

平生町 議会だより

9月議会報告

9月定例会 9/8～22(15日間)

第 1 7 0 号

2023 年10月27日

発行 平生町議会 発行責任者 中村 武央
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1
TEL 0820-56-7110 FAX 0820-56-7109
E-mail gikail@town.hirao.lg.jp
編集 議会広報広聴調査特別委員会
印刷 中村印刷株式会社



佐賀小学校秋季大運動会 ～応援合戦～

主な内容

定例会・常任委員会審査報告・討論・人事案件	P. 2～3
決算特別委員会・監査委員決算審査意見	P. 4～5
いっぱん質問 9人	P. 6～13
継続調査案件の調査・臨時会・議会の動きなど	P.14～15
研修報告・12月定例会会期予定など	P.16

9月
定例会
9月8日～22日

一般会計予算63億2,282万8千円に 特別会計を含めた予算総額は109億6,120万1千円に

令和5年第7回（9月）定例会は、9月8日から22日までの15日間の会期で開かれました。上程された補正予算4件、条例1件、同意1件、認定7件は、最終日の22日にすべて全会一致または賛成多数で可決・認定されました。

令和5年度平生町各会計補正予算総括表（9月）

（単位：千円）

会計区分	補正前の額	補正額	予算総額
一般会計	5,973,997	348,831	6,322,828
特別会計	3,382,105	95,788	3,477,893
内訳	国民健康保険事業	1,697,085	19,109
	熊南地域介護認定審査会事業	24,873	-
	介護保険事業	1,385,910	76,126
	後期高齢者医療事業	274,237	553
企業会計	1,160,480	-	1,160,480
合計	10,516,582	444,619	10,961,201

一般会計補正予算の主な内容

主 な 歳 入 （単位：千円）	
補正額	項 目
▲ 1,523	減収補填特例交付金
▲ 29,058	地方交付税
600	児童福祉費補助金
320	農山漁村地域整備交付金
400	防災・安全交付金
7,609	農業振興費 単県農山漁村整備事業費
180	中山間地域等直接支払費
310	一般寄付金
132	特定寄付金
61,814	財政基金繰入金
186,132	繰越金
121,543	災害復旧債等町債
主 な 歳 出	
補正額	項 目
108,067	財政基金積立金
9,358	国保会計繰出金
700	田布路木老人集会所のトイレの修繕
568	曾根福祉センターの非常放送設備
800	補助金 保育対策総合支援事業
15,219	農地集団化・地形測量（尾国地区）
246	交付金 中山間地域等直接支払費
18,000	単独町道改良事業
2,200	修繕料 ホームタウン平生
4,500	ホームタウン平生調査・設計
1,500	高潮ハザードマップ作成
1,284	佐賀小玄関付近の外壁修理
6,743	小学校校務支援システム環境整備
423	中学校 プール給水管修繕料
3,548	中学校校務支援システム環境整備
132	図書館図書購入費
308	保健体育施設修繕料
122,486	6月末からの豪雨による災害復旧費
2,562	柳井地域水道広域化事業負担金
10,000	予備費

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、3億4,883万1千円を追加補正し、予算総額は63億2,282万8千円になりました。歳入、歳出の主な内容は左下の表のとおりです。

国民健康保険特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算の火災の処理に関して、一般財源で処理されている。交付税確定に伴う財

答

火災保険については今申請段階なので、どの範囲で保険が適用されるかわからないため、保険がおりてきた段階で調整したい。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

保険料還付金に要する広域連合の交付金を計上したもの。

介護保険特別会計補正予算

政安定化支援事業の繰入金の増額部分と令和4年決算の繰越金などを国民健康保険事業基金へ積み立てるもの。

条例改正

●「平生町教育施設使用料条例の一部を改正する条例」

中学校のテニスコートについて、貸出しをするための条例整備。



平生中学校テニスコート

議員提出議案

●「平生町議会議員の請負状況の公表に関する条例」

平生町議会議員と平生町との請負状況を公表することにより、議会の運営の公正及び事務の執行の適正化を図るため、制定するもの。

9月議会の初日に提案され、全会一致で可決。

常任委員会審査報告

総務厚生常任委員会

産業文教常任委員会

本会議から付託を受けた案件を9月15日に審査した結果、すべて全会一致で可決すべきとなりました。

主な審査経過は次のとおりです。

【質】保育対策総合支援事業の内容は

【答】登園しているかいないか管理をしたり、保育に関する計画や記録などをするもので、ひらお保育園が導入する国の補助事業。

【質】会計年度任用職員の募集をかけても埋まらない時の対策は

【答】集落支援員など言葉では仕事のイメージの湧かない職種は応募が少ないと感じている。試行錯誤しながら行っているが、有効な手だてがない状況になっている。

本会議から付託を受けた案件を9月19日に審査した結果、すべて全会一致で可決すべきとなりました。

主な審査経過は次のとおりです。



農道小郡畑線道路災害復旧工事

【質】道路橋梁新設改良費の起債充当率が90%とずいぶん財源がいい。事業名と交付税の措置率はわかるか。

【答】事業名は地方道路等整備事業債で、充当率は90%となっている。交付税措置はない。

【質】統合型校務支援システムについて、全県的に児童生徒のデータを校務支援システムに載せて管理しようとしている。この管理はどうなっているのか。

【答】個人情報管理については大きな問題と考えてシステムは組まれている。各市町も県に問い合わせをしながら課題が出てこないように引き続き取り組んでいる。

【討論】議会は審査するうえで資料の提出は欠かせない。そうでないと正確な審査もできないし、判断もできない。今回は本会議で要請したところ、分かりやすい資料を添付していた。これからでもきるだけ早めに議案と一緒に資料を添付していただきたい。資料の提出で努力されたので要望を含め賛成討論とする。

令和4年度決算に対する反対討論

赤松義生議員

一般会計歳入歳出決算の認定について、令和7年のシステム標準化に向けた取り組みや行政手続きのオンライン化による住民の利便性の向上・行政運営の効率化を推進する予算、行政手続きのデジタル化を全否定する訳ではありませんが、「アナログもデジタルも」の視点で行政サービスに取組む必要があると思います。

政府は「マイナポータル」を入り口とした情報連携を拡大させ、あらゆるデータを行政側に集積しようとしています。国民がマイナンバーカードによって監視され、個人情報企業が利益に利用される危惧があり、賛成できません。

介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について、第8期の事業計画が策定される中で、コロナ禍のもと深刻な経営状況にある事業者への支援について、介護報酬の引き上げはわずかで改善されているとはいえない状況です。また、利用者にとっても改善が認められません。

後期高齢者医療事業特別会計決算について、窓口負担2割に倍増は単身者で年収200万円を超える人には適応され、本町では、970名の方が影響をうけます。今年度から保険料が若干引き下げられるとのことですが、微々たるもので、実感できるような引き下げではありません。減らされてきた国庫負担の増額を求めます。



富田克敏氏

教育委員に富田克敏氏再任

富田氏は、広島大学卒業後、老人保健施設、社会福祉法人で勤務され、4年前から教育委員を務めておられます。議会は全会一致で再任の提案に同意しました。

決算特別委員会

9月13日～14日

令和4年度一般会計決算

歳入 64億4,658万2,381円

歳出 61億7,755万1,128円

令和4年度一般会計決算および各特別会計決算は審査の結果、全会一致または賛成多数で認定すべきとなりました。

〔下水道事業特別会計と漁業集落環境整備事業特別会計の歳入歳出差引残高は、地方公営企業法が適用されたことに伴い、下水道企業会計に引き継がれました。〕

一般会計決算の主な質疑

質 前回の決算では将来負担比率が121.6%だったが、今回の決算では118.1%と下がっている。今後の見通しは。

答 地方債現在高が良し悪しを決めるが、ピークは過ぎており、今後も減少に向かう見込みであるが、年度ごとの標準財政規模の増減が大きく影響するため、単年度ごとに改善していけるよう努める。

質 マイナンバーとマイナンバーカード、個人情報の取り扱いは。

答 引越し、介護保険、子ども子育てに関する手続きについて、政府がつくったウェブサイト、マイナンバーポータルを通じて、マイナンバーカードを使い電子的な申請ができるようになった。個人情報保護国がつくった中間サーバーにおかれる。

質 地域おこし協力隊の現状と活動、その成果は。

答 現在5名の隊員がおり、

うち3名が地域振興課所管である。民間企業に委託して関係人口創出の事業をしている。イベント開催、SNSでの情報発信、ふるさと納税の製品の掘り起こしなどをしていく。民間の知見をいかすため、やることを決めつけずにどういうことをしたいかの提案を受けながら進めるスタイルをとっている。

質 産業課所管の2名は会計年度任用職員として、オリブ栽培、イタリアーノひらおのPRなどの業務にあたっている。

答 全般的に委託料の金額が大きい。それぞれのように精査をしているのか。

質 事務の効率化などを考えて業務委託している。また毎年、成果が出ているか検査が必要であり、そのことを所管課に伝え、最適な業者の選定をすすめる。

質 福祉タクシー事業に対する交通弱者の期待は大きい。

い。事業の成果について問う。

答 年々、高齢者の利用の割合が増えている。健康保険課と町民福祉課のタクシー事業統合の際に75歳以上の枠を設けた。

タクシー券の用途、外出の機会の回数など聞き取りしている。これらの結果と近隣市町の動向を考えて事業を検討していく。

質 新型コロナウイルスワクチン接種業務について、接種券とともに副反応についての案内が配布されていたが、町民に周知する上で留意したことは何か。

答 接種される方の持病など、身体状況に一番気を付けた。



質 環境衛生整備事業について、地域環境整備活動の支援には海岸清掃も含むのか。

答 自治会ではなく自主的に集まってボランティアで海岸清掃などをするときはどのようにしているか。

質 町では自治会周辺と公共的な場所の環境整備活動を支援している。

答 4年度に尾国地区で自治会の連合体が海岸清掃を実施されており、ごみ袋や回収のサポートなどといった支援を行った。自治会以外の活動については個別に相談してもらい、できる支援をしている。けたらと考えている。

監査委員決算審査意見（要旨）

事業の経営などの審査において、数値による現状や効果の分析、報告などについては改善の余地があるため今後に期待したい。事業の実施に当たっては、第五次平生町総合計画の「計画の進行管理」に示された成果指標やPDCAサイクル、行政評価などを意識して取り組まれない。

事務の執行にあたっては、適切な事務分担のもと、効率的な事務処理を推進し、時間外勤務の縮減を促進し、メンタルヘルスケアの対策を行い、職員の士気を高め業務効率の向上を図られたい。

物価高騰の影響によりさらに厳しい財政状況になることが予測されるため、より一層の財源確保や事業の選択と集中による経費削減などに取り組まれ、限りある財源の効果的な配分に努め、健全な財政運営を図られたい。



質 ひらおハートピアセン

ターはどの程度施設が活用されているのか。

また、オリーブ搾油機を70万円で購入しているが、その活用は。

答 令和4年度は利用制限が

解け、若干利用が増えて
いる。ひらおハートピア
センターの活用を考える
中で本町の農業振興と結
び付けていくため、オリ
ーブの植樹場所をハート
ピアセンター付近に選定
した。採れたオリーブを
活用しながら施設も有効
活用する目的でオリーブ
事業も進めている。イタ
リアーノひらおに関連し
た講習会などでも利用し
ている。

オリーブ搾油機は常備し
ているので、今年度も10
月下旬に搾油を予定して
いる。今後も施設価値な
どについて検討してい
く。

質 水産振興対策事業費の新

規漁業者募集事業につい
て、コロナにより募集活
動中止となつている。な
んらかの活動ができたの
ではないかと思うが、ど
ういった事業を想定して
いたのか。

答 漁協が主体となり、新規

漁業者募集フェアに行く
費用を補助する事業であ
る。募集フェアが中止と
いうことであつて、新規
漁業者は募集している。

質 学校給食費負担軽減事業

および学校給食費無償化
事業について、学校側や
保護者の反応は。また今
後は。

答 保護者、学校側からは、

負担軽減になつたと感謝
の言葉を聞いている。

今年度、国は全国一斉の
給食に関する調査をする
という話があり、給食費
無償化に関して国が動き
出した一歩であると思っ
ている。平生町も財源が
厳しいので国に動いても
らうよう要望などをして
いく。

質 中高生ボランティアは

いい取組みで評価する。
実施の経緯と課題を問う。

答 子どもたちの地域貢献を

より充実できないかとい
うことでこの仕組みを
作った。

応募の重複でボランティ
アを断ることがあつたの
で応募の受付に関する調
整などが課題である。ま
た小学校高学年から取り
組めるようにしていくこ
とが課題であると考え
る。

今後この取組みをさらに
充実させていくために
も、企画の段階から受け
入れてもらえるよう、地
域の皆さんにお願いして
いきたい。

国民健康保険事業 特別会計決算

質 決算をもとに来年度の予

算編成の見通しを尋ね
る。

答 基金残高と標準税率をあ
わせて適切な運営をし、
今年度の決算見込みを念
頭に編成する。

介護保険事業特別会計決算

質 介護保険料の推移と見通

し、介護事業者に対する
報酬引き上げについて問
う。

答 将来の後期高齢者の急増

と基金の残高を踏まえて
今後の事業運営にあた
る。事業所などの介護報
酬については、国から情
報が入ることになってい
る。

後期高齢者医療事業 特別会計決算

質 決算の年の10月に年収

200万円以上の方が2
割負担になった。受診控
えの状況はないか。

答 この状況について町に住
民からの声は届いていな
い。





細田留美子 議員

いっぱん質問



が聞きたい

質問 行事で地域が結ばれる

答弁 共に考え共に実践する「協働のまちづくり」に努めたい



第33回大野地区
ふれあい盆踊り大会にて

質問

8月に久し振りに各地で盆踊りが開催された。どこも盛況で地域の人や帰省中の人の笑顔が印象的だった。こうした行事で地域が結ばれ、共助の精神が育まれていく。そこで以下の質問をする。

①秋の総合文化展や産業まつりなど町全体での行事の今後のあり方を聞く。

②担い手減少に悩む地域行事存続への町の応援体制はどうか。

③地域おこし協力隊も積極的に参加・協力している。任期後も町内に住んでもらいたいと町民は願っている。町としての取り組みはあるか。

答弁

教育長

①秋の文化行事は豊かな人間性を育み、芸術文化の振興、生涯学習の推進を目指し、今後関係団体などと連携を図り協力して進めていきたい。

答弁

町長

①産業まつりは町内産業の情報発信が基となる。出店計画は実行委員会です話し合い、出展者と来場者も楽しむまつりが継続できるように支援する。

②コミュニティ協議会の活動報告や情報交換・情報共有を図りながら活性化を進めている。地域元気づくり交付金や各種助成金の活用でコミュニティ行事や伝統行事への支援を行う。

③協力隊員の任期終了後も見据え、着任時から積極的な地域活動へ参加し、人とのつながりを持てるようにしている。

質問 来年度の予算で浅本カラーを

答弁 少子化対策と地域ブランド戦略に注力したい

質問

町長の一期目は現状把握と新庁舎の建設、コロナ禍への対応が主な仕事であったと思う。二期目の来年度は平時の予算組みとなる。町長が公約と掲げた施策を実行する浅本カラーが組み込まれているのか質問する。

財政の健全化には日々取り組まれている大きな課題である。歳入増は新たな自主財源の確保や企業誘致が考えられるが現状と対策を聞く。歳出への取り組みはどうか。

再質問

人工知能の活用や社会情勢の変化で役場のあり方はどうしていくのか。

町長は役場を住民が集まる楽しい場所にしたと話しされている。具体的な提案はあるのか。

答弁

町長

少子化対策と関係交流人口の増加に向けた地域ブランド戦略に引き続き注力したい。

財政健全化については11の実施項目を掲げて取り組んでいるが、思うように進んでいない。企業誘致は県と一体ですすすめているが、本町の特性を生かした活動が必要と考えている。

歳出の圧縮については予算編成時の経費要求に上限を設けるなどの取り組みをしている。今後は新規事業開始時のスクラップ・アンド・ビルドの徹底やDXによる事務の効率化などの取り組みにより支出の抑制につなげていきたい。

庁舎に入ってすぐのところと交流室がある。皆さんが集まって話をしたり、いろんなことができるのでぜひ活用していただきたい。



中村一幸 議員

質問 阿多田オリーブパークイベント開催で町民に笑顔を

答弁 多くの皆さんに参加していただけるよう準備を進めている



阿多田オリーブパーク

質問

約3年前、阿多田オリーブパークに町民がオリーブの木を植樹し、成長に関心を持っている。

家族で参加し、両親や祖父母が子どもたちの手を取り、植えたオリーブには思いが深いのではないだろうか。

オリーブ植樹で終わることなく、成長を町民と一緒に喜びを感じるイベントを開催できないか。

イベント開催は職員に負担がかかる。地域の協力のもとに行えば楽しいイベントになり町民が笑顔になり元気になる。

答弁

町長

オリーブの植樹はイタリアアノひらおプロジェクトの基幹事業として令和元年度から始め、植樹の都度イベントを実施した。2年度はコロナ禍のため100名限定で植樹し、3年度は名切オリーブファームで植樹した。それぞれ思いを込めて植樹したことが皆さんの幸せにつながれば大変嬉しい。

4年度はオリーブの収穫と搾油体験を開催し、今年度はさらに収穫量が増加すると見込んでおり、多くの町民が参加できるイベントの準備を進めている。

オリーブの成長に合わせて、まちづくりの取り組みが実を結んでいくことを期待している。また、オリーブパークは公園なので中に入っただけ成長した木を見ていただけたらと思う。

質問 秋森道路公園を夕映えスポットに

答弁 県と連携し公園の維持管理に努めたい



秋森道路公園

質問

秋森道路公園は、トイレ以外を県から平生町に維持管理を任せられ駐車場周辺は草刈りを行っている。駐車場から海側へ歩いていくと展望付近では雑草で海も島も見えない状況である。

平生町民憲章第一項に「自然を大切にし環境をととのえ美しいまちをつくります」とある。展望付近の草刈りを行うことはできないか。

秋森道路公園を「絶景の夕映えスポット」と称し町内外へ発信すれば多くの人が写真を撮り、人が集まる場所になるのではないか。

答弁

町長

秋森道路公園は山口県と本町が平成8年4月に維持管理の委託契約を締結している。

しかしながら、質問のとおり海を見渡せる展望付近は転落防止のフェンスが設置しており雑草の除去に支障をきたしており、また成長した樹木の伐採は急斜面で危険を伴うため実施せず、景色や景観を阻害している状態にある。県に樹木の伐採を依頼したが、公園・駐車場の利用に支障がない限り樹木の伐採はしないとの回答であった。

県の所有でもあるので、維持管理について県と協議しながらよりよい方法、方向性を探していきたいと思っており、今後も町民や観光客が気軽に訪れ利用できるよう、県と連携して維持管理に努めたい。



原 真紀 議員

質問 佐賀地区を特定用途制限地域に指定できないか

答弁 現状では新たな用途の指定は考えていない

「特定用途制限地域」とは、

用途地域が指定されていない「非線引き都市計画区域」および「準都市計画区域」内の土地に定めることができる地域のことです。周辺環境に影響を与えかねない建物の建築を制限するなど、良好な住環境を阻害するおそれのある建築物の規制・誘導を図ることができます。

質問 ①都市計画法による規制は、地域の在り方に影響を与えるものである。佐賀地区を都市計画用途地域として指定できないか。
②佐賀地区は、現在非線引き区域である。佐賀地区の優れた海沿いの景観を売りにしていくのであれば、良好な住環境を阻害するおそれのある事柄の規制は必要。現状の非線引き区域内に於いて、地域住民が不安を感じないように、特定用途制限地域に指定することや条例や要綱の制定を含めて、制度設計は、可能か。

答弁 町長

本町は昭和48年に用途地域の指定を行って、用途地域制度は、地域における土地利用に対して用途などに関する一定の規制を定め、良好な市街地の形成と諸機能の適正な配置を誘導しようとするものである。佐賀地区において用途地域の指定は可能だが、新たな用途地域を指定するには計画全体の今後のあり方の検討や見直し方針の策定が必要である。佐賀地区の現状では用途の新たな指定は考えていない。

条例の制定は可能。地域のニーズや特性に合わせた適切な規制内容を計画決定し、地元の理解を得た上で都市計画審議会、県との協議など段階を踏んで策定を行うことになる。町民の要望や意見を聞きながら検討を進めていきたい。

質問 中間貯蔵施設建設のための調査受入れについて

答弁 住民によりそった丁寧な対応を求めている

「中間貯蔵施設」とは、

中間貯蔵施設は、使用済燃料を再処理工場で再処理するまでの間、一時的に貯蔵・管理する鉄筋コンクリート

でつくられた頑丈な倉庫のような施設です。

原子炉から取り出された使用済燃料は一定期間、発電所内の貯蔵プールで保管された後、金属キャスクという頑丈な容器に入れられ、中間貯蔵施設へ運ばれます。

中間貯蔵施設では、使用済燃料を容器から取り出したり、加工したりするような作業をすることは一切ありません。運ばれてきた使用済燃料は、自然に取り込まれた外気で冷やされながら、施設内で安全に貯蔵・管理されることになります。

(むつ市ホームページより)

質問 ①平生町に対して、いつ頃上関町への中間貯蔵施設建設やそのための調査を行う話があったのか。
②今後上関町の周辺自治体への電源立地地域対策交付金が交付されると聞くがその受け取りについてどのように考えているか。
③「使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設は認められない。交付金も受け取るつもりはない」と町民の安心のために明言することは、できないか。

答弁 町長

8月31日開催の柳井広域1市4町の会議の場で、上関町長からこれまでの経緯や説明、周辺地域の皆さんに対して心配をかけていることへの謝罪があった。

電源立地地域交付金の平生町の受け取りについて、現時点では答えられる状況にないと認識している。

まずは中間貯蔵施設に関する科学的な安全性についての説明を受け、正しい知識を得ていくことが大切であると考えている。

中間貯蔵施設建設に向けた調査については、周辺自治体の住民に寄り添った丁寧な対応を国や県、中国電力にも求めている。私もできることならやめて欲しいという思いですが、今後も動向などの情報収集に努め注視していきたい。



赤松義生 議員

その他の質問

・高齢者の補聴器の補助について

質問 相談なく調査を受け入れたことについてどう思うか

答弁 周辺自治体にとっても深刻な問題だ

質問

上関町は、中間貯蔵所の建設のための調査を受け入れた。中国電力とともに共同で中間貯蔵所の調査を行う関西電力は、福井県内の原発の再稼働について福井県知事の同意を得る際、中間貯蔵所の県外建設予定地を今年末までに確定すると約束をしている。

福井県知事でさえも拒否をする施設の調査を平生町に相談なく受け入れたことについて町長の感想を尋ねる。

中間貯蔵所が平生町にどのような影響を及ぼすか調査研究を進める予定はあるか。

国県に対して、隣接する自治体の同意を求めるよう、働きかけるべきだ。

答弁 町長

上関町内だけでなく周辺地域の住民からも不安と懸念の声があがっていると承知している。

国や中国電力は安全性やリスクなど十分な説明をする必要がある。もし建設されることになれば当町の移住・定住施策や子育て、教育など将来にわたってのまちづくりに大きな影響があるのではと危惧している。

現在、柳井広域または熊毛郡2町で連携をして意見を取りまとめ、意思表示していきたいと考えている。

国の原子力政策の流れは上関町だけの問題ではなく周辺自治体にも深刻な問題である。

調査については国や県、中国電力に丁寧な対応策を求めていく。今後も動向など情報収集に努め注視していく。

質問 学校給食、決める前に説明会を

答弁 10月に住民説明会を準備している

質問

9月定例議会前前の全員協議会で、令和7年の2学期から田布施町の給食センターで共同調理を行うとの報告があり、11月頃には臨時議会を開いて決定するとの話であった。4月の町会議員選挙の当選者のうち5名の議員が、自校方式の存続を訴えて選挙を戦っていた。選挙が終わって半年足らずの間に令和7年2学期から、田布施町との共同調理を目指すとのことだが、決定事項なのか。

大きな政策変更であり、何もかも決めてしまってからではなく、以前のような説明会を開くべきだと思うがいかがか。



田布施町学校給食センター

答弁 教育長

田布施町学校給食センター共同利用協議会を6月30日に設置し、これまで3回開催した。また負担金や給食費、食材納入調整など課題別のグループ協議は6回実施している。協議会の結果はこの9月定例会最終日の全員協議会で報告する。

できるだけ早期に安全で安心な給食提供をする観点から開始時期を決めて協議会の同意を得た上で決定していく。

給食施設については将来の学校施設のあり方と関連した大きな枠組で考えていく必要がある。

説明会はまず6月27日に保護者宛てに文書を出し、これを基に関係者に報告や説明、聞き取りをしている。

10月に保護者の試食と住民への説明会を実施する準備をしている。



中本敦子 議員

その他の質問

・太陽光発電施設について

質問 特産品センターの備品の故障への対応は

答弁 基本協定を締結している

組合員のやる気と発展のために協議と対応が必要と思うがどうか。

平生町特産品センターは農業者・加工業者・漁業者・花木栽培者・手芸品など、生産者の販売場所として雇用にもつながっている。消費者は新鮮な生産品を求め楽しみにしており、人々の交流の場所でもある。組合員も町が屋根を改修したり、店舗周りを整備するなど店のピーアールに協力的で感謝している。

このたび建設時に設置したエアコン、室外機などが故障した経費（676,500円）がかかる。時代に合った設備投資は不可欠である。国でもガソリン・ガス・電気など、国民に寄り添う支援対策が進んでいる。「民法の債権関係の分野の見直し」が2020年に施行されたが、見直しはあるのか。



ひらお特産品センター

平生町特産品センターとは令和元年度から5年度まで指定管理者として基本協定を締結している。毎年の費用負担などは年ごとに締結している。

協定では大規模な改築・改造、修繕または新築や増築、移転や移設の経費は町の財産に限り町が負担する。営業に關係する備品などの修繕は、町の承認のもと指定管理者の管理運用の範囲内で行うこととなっている。

来年度の協定については事前に協議している。

質問 農業と農業従事者の現状はどうか

答弁 新規就農者を育成し、農地などの維持管理を支援

農業の現状と従事者への対応はどうか。

担い手対策と小規模農家の農機具運搬の助成について、良い対策なのに現時点で利用者がいないのは宣伝が足りないのか、農業者が制度を知っていないのか、利用していないのか、追跡調査が必要と思う。

農家では田畑があり、土砂が流れ込んだり、イノシシ被害で農業をやめる人もいる。台風などの災害が発生した場合は水路・河川・水田・畑にも被害を与える可能性がある。災害発生時の危険性も含め、現在の状況で危機管理はできているのか、災害を予防することが大切と思うが、対策はあるのか。



長尾忠明 議員

質問 町税のコンビニ納付の早期実現を

その他の質問

- ・経常収支比率の改善を
- ・上関町の地域振興策への対応は

答弁 令和8年度開始を目途に準備

質問

特に高齢の方の町税の納付について、たいへん不便であるとのこと。

口座振替でない方は現在、開いている曜日、時間に、来庁または金融機関窓口での受付である。金融機関では、恒常的に待ち時間が長い。来庁では、出納室窓口からは列をなして待つていただくこともある。そして、この列は他の課の業務に支障が出ているのではないかと懸念もする。コンビニ納付であれば、曜日や時間に縛りなくできるし、家族の車での送迎であっても予定が合いやすい。キャッシュレス決済を念頭に、まずは町税のコンビニ収納開始を、令和7年度開始で進められないか。

答弁 町長

現在の基幹システムにはコンビニ納付に対応する機能がない。

令和7年度中に導入予定の新たな標準化に対応した基幹システムではその機能がある。今あるシステムを改修すると多額の費用と事業者との交渉などに時間がかかる。新たなシステム運用後の令和8年度開始を目途に準備を進める。



町内のコンビニ

質問 熊毛南高校の再編統合の現状を問う

答弁 熊毛郡高校存続協議会にて協議していく

質問

現在、山口県教育委員会は県立高校の再編整備を進めている。

第3期県立高校将来構想を確認すると、「1学年3学級以下の学校の再編統合を基本として、他の学校との再編統合により、望ましい学校規模の確保をめざすこと。」との記述がある。

熊毛南高校の現状は、1学年2学級であり、柳井・周南地域の対象地域の高校の5校の中で存続しない可能性が高いように思える。

しかし、平生町にとつて熊毛南高校も地域の希望と活力の源のひとつで、それらは失われてはいけないと考える。

先月、第5回熊毛郡高校存続協議会が行われたが、この件について現況を問う。

答弁 町長

熊毛郡高校存続協議会での協議により、9月4日に郡内3町の町長および議長で県教育長に高校存続の要望書を提出した。

内容は、再編統合の検討にあたり郡内にある熊毛南高等学校と田布施農工高等学校は可能な限り存続を要望した。

また、存続が困難な場合でも高校教育の水準の確保と熊毛郡3町に対する配慮を要望した。

今後も県教育委員会の動向を注視し、同協議会で対応していく。



山口県立熊毛南高等学校



中川裕之 議員

質問 本町・西の玄関口の不自然な景観について

答弁 県と連携し、対応していく

質問

東西に県道光上関線が走り、南北に国道188号線が交差する本町中心部にあたるこの場所は一時期、本町憩いの場、娯楽の場の一つとして本町または近隣市町の方々が集い、賑わい、ある意味の細やかな役割を果たした場所でもある。時代の流れと諸事情により閉鎖となり、コロナ禍でもあり放置の状態であった。

最近解体され、建物の残骸、瓦礫が山積の状態である。景観はもとより環境にも良いとは言えない。先方にも事情があり、大変難しい問題であるが、町行政としてどのような対応をしているのかを聞く。

答弁

町長

国道188号線角浜北交差点付近に位置する平成元年建築の鉄骨2階建ての建物の解体作業が令和4年12月から令和5年1月にかけて行われ、その際に発生した廃棄物が残置されている。

令和4年12月に現場付近の店舗から建物解体工事に伴う粉塵などに関する相談が県に寄せられ、柳井土木建築事務所と柳井環境保健所が現地確認し、建物所有者である事業者に指導が行われた。

廃棄物の長期間残置は近隣住民の不安などもあり早急な撤去を望むが、現時点では早期解決は困難な状況である。廃棄物の適正処理が完了するまで周辺への飛散、流出防止などの適正管理についての指導、近隣への危険や不安の早期解消のための方法など、県と連携して対応していく。

質問 不自然な景観と環境が引き起こす二次災害について

答弁 廃棄物の適正管理について県と協議し、対応を考える

質問

建物の解体後の瓦礫やコンクリート片などの残骸の山積状態が、平時には景観、環境の問題で済むが、有事の場合、台風などの許容を超える強風が吹けば、風災害時のニュース報道を見ても考えられない状況が起きる。あの鉄柱が折れ曲がって近くの建物を破壊する。また、近くの建物の屋根が飛んでくる。その事を考えれば瓦礫の破片が近隣の家屋に飛散して、被害や危害を与える可能性は十分あると思うが、近隣住民の方々はその事を一番脅威に考えて心配をしておられる。地域住民に寄り添った対応をすべきであると思うが、行政としての考えを聞く。

答弁

町長

これから台風シーズンを迎える。景観上の問題だけでなく、管理不全による人災につながる可能性も十分考えられる。

本件廃棄物は、言うまでもなく本件事業者の責任において適正に取り扱われるべきものである。

したがって、万が一にも廃棄物の管理不全によって被害が発生することのないよう、事業者に対して廃棄物の適正管理の徹底について、引き続き県と協議を行い、問題解決に向けて対応を考えていく。



質問 太陽光発電における環境問題について

答弁 所有者の責任で管理されるよう求める

質問

町内で太陽光発電設置が増え続けている。昨年の一般質問の答弁で、全国から発電事業者が入ってきていて防災環境上の懸念などあるが、県に対して安全な導入に関する条例の制定をお願いするということだったが、その後どうか。

現在、太陽光発電は何か所になっているのか。太陽光パネルは正常に運転されていれば問題はないようだが、耐用年数は17年で、使えなくなったり壊れたりしたパネルを放置すると有害物質が出てくる可能性があるようである。20年、30年を見据えて廃棄処分されるまでのチェック管理が必要と思う。できるだけ自然を壊さずに太陽光発電設置後は環境管理をし、環境に配慮して地域との共生を図っていただきたい。これらの対策としての考えを問う。

答弁 町長

県への太陽光発電施設規制のための条例制定の要望の結果は、国が電気事業法に基づき規制し、FIT制度により事業認定や指導監督をしていることから規制するルールも国で検討されるべきであり、県としては条例制定の考えはないとの回答であった。設備の設置数を抑制する規制をかけていくのは難しい問題のため、近隣市町や県と情報交換を行いながら状況を見ていく。

設置数は、1,000キロワット以上のメガソーラー6か所を含め461か所で、令和4年度中の運転開始27か所と増加している。景観や自然環境、災害の防止など、多角的な視点での判断必要である。設置後の管理について所有者責任において適切に管理されるよう町としてできる対応をしつかり行っていく。

質問 英語によるコミュニケーション能力の育成について

答弁 「書く」「話す」中心の授業へ

質問

4月に行われた全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果が公表された。9月1日の新聞では、その傾向として「英語「話す」正答率12% 中3全問不正解6割超」とありビックリした。

子どもたちは、英語によるコミュニケーション能力は向上しているのだろうか？英語嫌いの子供がふえているのではないだろうか？自分で考え自分の意見を自分の言葉で述べることに英語を話す能力とがごっちゃ混ぜになっていないだろうか？と心配する。

平生中の子どもたちの英語によるコミュニケーション能力、いわゆる「話す」英語の解答結果、傾向などを踏まえ、教育長はどう評価されているか。

答弁 教育長

学力学習状況調査の結果は、読む、聞くというインプットの力は認められるものの、書く、話すというアウトプットする力に課題があることを改めて認識するものになった。

話すこと調査で無回答率とは、難しい問題でも自分の意見を自分の英語で述べようとした態度が表れていると評価している。

町内小中学校では、各教科などの授業でインプット中心からアウトプット中心へ授業革新を進めており、英語科では言語活動の評価に取組み、ICTの積極的な活用も進めながら取り組んでいる。説明や発表、弁論などの言語活動や発達段階に応じた多様な他者との取組みにより子どもたちのコミュニケーション能力が高まるよう引き続き取り組んでいく。



岩本ひろ子 議員



河内山宏充 議員

継続調査案件の調査〔総務厚生常任委員会〕

8月4日

【地域振興について】

地域振興課から「イタリアーノひらお」の来歴や取り組みなどについて説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑

質 イタリアーノひらおの取り組みはわかりにくい部分があるが窓口はどこか。

答 地域振興課である。イタリアーノひらおは町全体での取り組みで、全てを詳細に把握しているわけではないため、問合せなどには必要に応じて担当部署に確認して対応する。

質 昨年、まちづくりセミナーを6回開催しているが、これで終了か。今後の予定はどうなっているのか。

答 昨年は特に若い方に限定して開催し、6回で終了としている。
今年度は人的な広がり求めて、参加者を限定せず、5回開催することを予定している。

質 セミナーの参加者で取り組み内容を決めたのか。

答 特産品、移住、イベントに取り組むことに決めた。

質 イタリアーノひらおは室津半島の形状を利用して。この半島の隣接市町に連絡や協力を求めたか。

答 柳井市と上関町に声を掛けた。今後も協働など求めていく。

【地域福祉について】

介護事業所と子ども家庭総合支援拠点の現地視察及び調査を行いました。

◎有限会社社長安工業「グループホームさんぽみち」

施設管理者から介護事業所の現状などの説明を受け、視察及び質疑を行いました。

意見 ホームヘルパーの派遣と介護保険からの報酬で事業運営されているが、単価

が上がらず、書類が多いことなど、経営に相当苦労されているという実態を聞くことができた。



グループホームさんぽみちの視察

◎ゆうなん子ども家庭支援センター「ポコ・ア・ポコ」

センター長から「社会福祉法人はるか」の説明、主任相談員からセンターの活動と施設の説明を受け、視察及び質疑を行いました。

質 子どもの居場所づくりとこども食堂の取組みの考えを伺う。

答 子どもの居場所づくりについて色々ニーズがある

ことは承知している。体制の整備や関係者との協議など準備に時間がかかるが、少しでも何らかの形でできるよう努力をしていきたい。

こども食堂は地理的なことも含め、開催日を考えていく。こども食堂に父親が来ることが多く、親子でよく遊んでいる。その様子から父親の子育て参加の醸成が広まることを期待し、声掛けや父親参加型イベント開催の検討を進めていきたい。

9月15日

地域振興、防災対策、デジタル化の推進について執行部から報告を受け、質疑を行いました。

国民健康保険について、来年1月からの産前産後期間における保険税の免除について議員から質問があり、執行部からは、現在情報収集しているとところで、事業費など併せて適切なときに報告するとの回答でした。

第6回臨時会

8月31日

一般会計 補正額

4,535万3千円

予算総額

59億7,399万7千円

令和5年第6回臨時会が開かれ、補正予算1件が上程され、全会一致で可決しました。

一般会計補正予算

国の「新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金」を財源として活用した給食費負担軽減など、物価高騰への対応。



8月7日

【学校給食について】

教育委員会学校教育課から学校給食について報告を受け、質疑を行いました。

【報告】 6月30日に「田布施町学校給食センター共同利用協議会」を設置し、共同利用に係る運営方法、負担金の負担区分、食材納入調整及び給食費の調整などについて協議を開始した。協議開始に合わせて町内の食材納入業者には協議を進めることになったことを報告し、田布施町と共同利用が行われるようになった場合の食材納入意向などの聞き取りを開始した。また、各小中学校の学校運営協議会でも同様に協議を進めることになった状況などの報告を行った。協議会の進捗状況は、運営形態については既存施設がある田布施町に平生小・平生中の給食調理事務を委託する手法が望ましいと考えている。共同利

用開始の時期については、令和7年度の2学期からを考えている。

主な質疑

【質】 両町の町長部局の担当職員を入れた小グループとはどのような組織か。

活動を開始しているのか。それともこれからテーマを絞って協議をするのか。

【答】 負担金部会、食材納入の関係の部会、給食費の部会の3つである。

活動を開始しており、問題点を洗い出す途中であるがグループごとに協議を進めている。

【質】 田布施の給食センターのセンター長は、町から派遣された職員か。

【答】 田布施町の正規の職員である。

9月19日

産業振興、学校教育の振興、学校給食について執行部から報告を受け、質疑を

行いました。

また、学校給食に関する調査として現地視察及び給食の試食を行いました。



田布施給食センターの視察

◎田布施町学校給食センター

センター長は、町から派遣された職員か。を、委託業者から調理事務について説明を受け、給食センター2階通路のガラス窓から厨房を視察し、質疑を行いました。

視察後、平生町役場に戻り、給食を試食しました。

調査項目

〔環境問題について〕

【意見】 原子力発電所の使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設のための調査を中国電力が上関町に申し入れた。隣町である平生町で町民が安心して暮らせる環境を考える必要があると思う。

【委員長】 隣町の決定事項に口を出すことはできないが、議員としてもしっかりと勉強して知識を身に付け、取り組めるところは、必ず取り組むべきである。

議会の動き

(R5.6.19～9.7)

- 6月19～27日 第5回定例会
- 6月19日 議会広報広聴調査特別委員会
- 6月26日 議会広報広聴調査特別委員会
- 6月27日 議会全員協議会
- 〃 柳井地区広域消防組合議会第1回臨時会
- 6月30日 議会広報広聴調査特別委員会
- 7月10日 議会広報広聴調査特別委員会
- 7月18日 議会広報広聴調査特別委員会
- 〃 議会タブレット研修会
- 7月19日 柳井地区広域市町議会議員研修会
- 7月21日 田布施・平生水道企業団議会定例会
- 8月4日 総務厚生常任委員会
- 8月7日 産業文教常任委員会
- 8月22日 山口県町議会広報研修会
- 8月29日 議会運営委員会
- 8月31日 第6回臨時会
- 〃 議会全員協議会

原稿募集

みなさまの日常の1コマを議会だよりへお寄せ下さい。写真でも構いません。

字数 400字以内

提出先 平生町役場議会事務局
議会広報担当者

*紙面の都合で一部変更することもあります。ご了承願います。掲載された方へ薄謝を申し上げます。

継続調査案件の調査〔産業文教常任委員会〕

研修報告

柳井地区広域市町

議会議員研修会

7月19日にアニバーサリーステージバレルズにおいて、全国町村議会議長会企画調整部の椎根渉氏と大津島地区コミュニティ推進協議会離島活性化事業部長の大友翔太氏を講師に迎え、「離島の状況などと改正離島振興法」と題して講演が行われました。

椎根氏から離島の現況と「離島振興法の一部を改正する条例」について説明があり、大友氏から大津島における関係人口を増やす取り組みや地域づくりなどについて話がありました。



一期議員研修会 (県町議会議長会主催)

7月25日にセントコア山口(山口市)において、就任4年未満の議員を対象に、議員の職責や議会運営などの基礎的知識の習得を目的に開催され、中村議員・長尾議員・原議員が出席しました。

全国町村議会議長会の飯田厚議事調査部長による講演が行われ、「議会の権限と議員の役割」について議員の位置付けや権限、義務などの説明を受けました。また、「地方自治法の一部を改正する法律」について、議員のなり手不足に対する検討の方向性や請負禁止の緩和など改正内容やポイントについて聴講しました。



町議会広報研修会 (県町議会議長会主催)



8月22日にセントコア山口(山口市)において、議会広報ファシリテーター／熊本大学客員教授の越地真一郎氏を講師に迎え、「読む！質す！生かす！創意、熱意の取り組みに学ぶ」と題して講演が行われました。

講演の中で広報誌クリニックが行われ、平生町議会だよりについて他の町議会から出された意見と講師のコメントを基に優れた点の評価と、検討や改善が必要な点について方法などの提案を受けました。研修で学んだことを今後の議会だよりづくりに生かしていきたいと思っています。

市町村議会議員研修

【場所】全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)

◎7月18日～7月20日

〔内容〕1年目議員のために〔受講者〕長尾忠明議員

◎8月8日～8月10日

〔内容〕地方議員のための政策法務／政策実現のための条例提案に向けて／

〔受講者〕河藤泰明議員

◎8月17日～8月18日

〔内容〕自治体予算を考える〔受講者〕細田留美子議員

岩本ひろ子議員
中川 裕之議員

編集後記

山と海が秋色に染まるさわやかな季節となりました。みなさまいかがお過ごしですか。

先日、移住された方々から話を伺う機会がありました。

近所の人から自宅の野菜や釣った魚のお裾分けなど、日常的な交流があり「嬉しい。来てよかった」と話されていました。平生には自然の美しさや食物のおいしさ、穏やかな気候などたくさんの魅力があります。しかし、何と言っても住人の人柄が温かいことだと思います。みんなが輝けば住みなくなる人も増えてきます。

ところで、先日、雲仙岳災害記念館を訪れました。1990年から5年間雲仙普賢岳が噴火。自然の猛威に息をのましました。幸い町内では近年大きな災害は起きていません。それでも異常気象の続く昨今です。自分のため、地域のためにも災害の備えをしっかりとしましょう。

細田留美子